

## 「戦時体制」が作られている危機、格差社会、労働者の4割が非正規雇用だが 情勢の打開は「労働者や国民の団結」で展望

### 1・27社会保障新春学習決起集会



埼玉社保協主催の社会保障新春学習決起集会を1月27日浦和コミュニティセンター多目的ホールで開催し、埼玉土建の組合員など140人以上が参加されました。ジャーナリストの齋藤貴男氏にご講演を行なっただき、医療介護の大運動の推進、春闘と参議院選挙をむすびつけ、平和と憲法、いのちを守るたたかひの決意を固める集会となりました。

講演の前後に、曙ブレーキアスベスト被害賠償訴訟の勝利和解について支援する会赤坂勝己事務局長が報告、事務局からの当面の活動についての行動提起と埼玉商連吉田章副会長、自治労連の鈴木義広氏、川口社保協東田伸夫事務局長から決意表明を行なっただきました。

講演の齋藤貴男氏は「消費税のカラクリ」など著書を多数執筆されています。講演では「今年が正念場」である「憲法といのちを守るたたかひ」について、自身の実感を込めて熱く語られました。冒頭から憲法の解釈改憲で戦争法である安保関連法によって「戦時体制」が作られている事の危機を述べられました。これは中国に備えるだけではなく、アメリカの世界戦略に組み込まれるということであり、アメリカの命令で日本人の命を差し出すということだと指摘されました。また、すでに米軍横田基地には

航空自衛隊の司令部が移動し、横須賀基地は元々米軍基地と自衛隊駐屯地が隣接していたのがさらに連携が進み、キャンプ座間には第一軍団の司令部の一部が置かれ、陸上自衛隊の対テロ対応部隊と連携し、陸海空の日米司令部が同居し、一体的に運用されています。憲法9条がなくなれば、日本はいつでもアメリカの戦争に参加することになります。

一方、格差社会は改善されていません。政府は、消費税は社会保障のために使うと言っていましたが、5%から8%に税率が引き上げられた際の消費税増税の5兆円のうち、社会保障に回ったのは5000億円、たった約1割です。有識者会議は、社会保障は「公助」ではなく「共助」、

「自助」だとしていますが、これは「社会保障はやめた」と言っているに等しく、セーフティネットが失われる中で格差が広がっているということが指摘されました。現在、労働者の4割が非正規雇用であり、これから社会に出る人の多くが非正規雇用となると思われます。

これは、日経連が「新時代の日本的経営」という文書で、バブル経済後の低迷の原因を人件費の増大にあるとし、リストラと非正規化を進めたことに端を発しています。

では、今後どうすれば良いのか。個人の生き方だけでは厳しいが、「労働者や国民の団結」で情勢の打開は展望される事を語られました。

参加者からは、「1時間半の時間の中で、社会保障だけでなく戦争法案や安倍政権の問題点の話を幅広く聞けてよかった」「川口社保協の困りごと相談など分野ごとに活動されていて、元気の出る話を聞いた。私たちも頑張ろうと思いました」などの感想が寄せられました。



齋藤貴男さん

## 曙ブレーキアスベスト被害賠償訴訟 勝利和解しました



曙ブレーキ工業で働いていた退職者と遺族の14名が、アスベスト（石綿）により肺ガンや石綿肺に罹患し、会社が労働者の安全配慮義務に違反したとして訴えていた「曙ブレーキによるアスベスト被害賠償請求訴訟」は、2015年12月25日、約3年と1ヶ月続いた訴訟でしたが、みなさんのご支援をいただき、和解という形で解決しました。

さいたま地方裁判所にて和解の確認が行なわれた後、原告団と弁護団は埼玉総合法律事務所にて記者会見を開きました。弁護団の南雲団長は、今回の和解は原告が求めた謝罪に対応するものとして被告会社が「遺憾の意」を表明し、安全配慮義務違反を認めた水準の解決金が支払われることになったと報告しました。

原告団からは、折原副団長があいさつし、弁護団と支援者にお礼を述べ、会社には健康被害にあって不安に過ごしている元労働者たちを救済する制度を速やかに確立してほしいと求めました。さらに弁護団より、現在も国家賠償請求手続きは進行中であり、今後も被害の掘り起しを行なっていくことが表明されました。

(曙ブレーキ・アスベスト被害賠償訴訟を支援する会)

## 待ちに待った国会。思いをぶつきたい

### 第1波国会行動埼玉デー

2016年通常国会が1月4日から開かれ、これに合わせて、県民大運動実行委員会主催の国会行動埼玉デーが開始されました。

第1波の埼玉デーは1月20日（水）に行われ、全体で7団体87人、埼玉土建からは22支部49人が参加しました。

集会には、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員が議会の忙しい中駆けつけてくれ、国会情勢について報告をしてくださいました。塩川議員は「アベノミクスで格差が広がり、貧困が拡大しているのに、政府は消費税10%を強行しようとしている。小池議員の質問で、増税での家計負担額が衆議院での答弁がでたらめなことがはっきりした。戦争法の問題では、国民の批判を恐れている。私たちが声を上げ続け、安倍政権を共に追い込んでいこう」と激励を受けました。その後、各団体の代表が、組織の取り組みを報告し合いました。

埼玉連からは、生活保護基準引き止め裁判で、意見陳述をした仲間の話が報告されました。「生活保護基準が3度引き下げられ、1度目は白髪染めを止め、2度目はパーマを辞め、3度目には食費を減らし一日500円にした。そしたら考える力、行動力がなくなり、医師には栄養失調と診断され、友達づきあいができなくなり、友達がなくなった」と、引き下げによって人間として生きる尊厳を奪われてしまったと報告がされました。平和委員会からは「戦争法案強行採決後、臨時国会が開かれず待ちに待った国会。今こそ自分達の思いをぶつきたい」と、埼玉デーへの意気込みが語られました。

集会後は、それぞれの団体ごとに国会議員要請が行われ、埼玉土建では、現行補助水準を確保できた「国保組合への補助金確保のお礼」と「戦争法（平和安全保障関連法）の廃止を求める要請書」の2つの要請を行いました。議会中なので、秘書の対応が多かったのですが、野党議員は持参した戦争法廃止署名を快く受け取ってくれました。

(埼玉土建 肝付 賢司)



## 川越社保協が川越市と交渉



1月26日午前10時より川越市役所で、社会保障の施策にかかわる川越市への要望書を提出し、市側からは15人の職員が出席、川越社保協の西城千枝子副会長があいさつをおこない、35項目について交渉・懇談しました。

市側は要望書にたいして、「川越市に国保の補助が2億7千万円位入る予定で、低所得者への対応に使いたい(1000人位増加)。都道府県に移行することについては、市としては県単位になれば市町村のバラツキがなくなると考えている」、「川越市は国保税の計算は2方式で、県も2方式を方針としている」「今年度は14億円繰り入れをし、バランスを考えていかなければならず、川越市は県内で20番台の低さとなっている」と答えました。

介護制度については、「地域支援事業への移行については、要支援については同等に移行できるようにしている」、「特養老人ホームの今後の設置については、800人の待機者がいる。2ヶ所新設し200人位を受け入れるのと既存施設で10床増し210床予定している」と答えました。

障がい者施策では、「入所施設には現在60人いるが、支援施設の数値を出していないのと国庫補助がないので促進については、支援計画の中で情報提供していきたい」、市民の会のお母さんが「各種の審議会や委員会などに障がい者やその家族、関係者を委員として参加させてほしいとその思いを訴えました。

高齢者対策では、「ネットワークづくりをしているが、(4事業者)新聞がたまっているので民生委員などを通じて訪問すると死亡しているという例が多いのが実態です。」と話していました。

35項目についての要望書は後日、文書で回答することになっています。

(川越社保協 事務局長 守屋 裕子)

## 保険料改定は「ほぼ現状維持」の案か 後期医療懇話会

埼玉県後期高齢者医療広域連合の懇話会が1月19日に行なわれ、2月19日広域連合議会で決定する2016年4月から2年間の後期医療保険料についての意見交換が行なわれました。広域連合事務局からの複数の保険料改定案が示され、「ほぼ現状維持」の案を議会に提案する考えであることが説明されました。決算の報告では、156億円の剰余金と145億円の基金があります。事務局案ではこの内の剰余金から90億円だけ活用するというものです。出席者からは「団塊の世代が75才を迎える時期」に備えて剰余は残し、医療費抑制に努力する事などの意見がだされていました。

懇話会の傍聴は一人だけでした。マスコミも来ていませんでした。



2月19日の議会はさいたま市文化センター(南浦和)で午後2時から行なわれます。埼玉社保協が取り組んだ「保険料を大幅に引き下げ」の請願も審議されます。多くのご参加をお願いします。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

### 埼玉県後期医療広域連合議会

日時 2月19日(金) 午後2時  
会場 さいたま市文化センター  
(南浦和駅西口より徒歩7分)

### 第105回運営委員会

日時 3月3日(木) 14時  
場所 自治労連会館3F  
協議事項 キャラバン実施に向けて ほか

# 第104回運営委員会の報告

1月27日に第104回運営委員会を行いました。はじめにミニ学習を行ない、講師を原富悟副会長に行なっていた



き自治体要請キャラバンの2015年度の63自治体からの回答書を分析し、主な特徴を報告していただきました。国保など各5つ分野にわたる膨大な回答を「特徴と課題」とする冊子に分析をまとめています。国保では私たちの運動によって応益割・応能割の割合が70：30まで拡大したが、これを地方税を根拠に50：50に戻す見解がみられるなど、各分野で学習と運動が求められていることが強調されました。

運営委員会では、12月の総会方針にそって今後1年間の活動の柱と、当面の活動について報告し意見交換しました。自治体要請キャラバンは国会と参議院選挙の日程を考慮した設定を確認しました。アンケートや要望書の作成にあたっていち早く取り組んでいく事を確認しました。

医療介護大運動では、新署名について5月11日

衆議院議長 様  
参議院議長 様

安全・安心の医療・介護を求める国会議員署名  
年 月 日

## 社会保障は国の責任です

だれもが、お金の心配なく必要な医療・介護を受けられるようにしてください。

「保険料が高すぎて払えない」「医療費の負担が重く受診を控えている」「要支援では介護保険の家庭援助が受けられないと言われた」「病院から退院を迫られた」「要介護2では特養に入れるい」など医療・介護の切実な声があがっています。

消費税が8%へ増税され、賃金は上がらず、暮らしが細化しているにもかかわらず、政府は、「財政難」を口実に、医療・介護・年金・生活保護などあらゆる社会保障を削減し、国民の負担をさらに増やそうとしています。これでは、今の生活はもちろんだ、将来の不安は大きくなるばかりです。

憲法25条は、国の責任で国民が健康で文化的な生活を営む生存権を保障するとともに、加えて憲法13条は、国民の生命・自由・幸福追求権を保障しています。年金や生活保護などの保障を上げる、「人間らしい生活」を保障することは国の責任です。しかし安倍政権は、社会保障費は自然増から抑制する一方で、防衛費は毎年増額し、「戦争する国づくり」への動きを加えています。

社会保障費の削減方針を撤回し、財政費でなく社会保障の国庫負担を増やし、すべての国民に安全・安心の医療・介護が保障されるよう、以下の項目の実現を求めます。

請願項目

- ① 必要な医療・介護が受けられるようにしてください。
- ② 入院時の居住費負担や75歳以上の2割負担化など、患者負担をやめてください。
- ③ 18歳までの子ども・障害者（児）・ひとり親世帯の医療費無料化を国の制度にしてください。
- ④ 医療・介護の保険料や窓口負担、利用料を軽減してください。

(2) 病院・ベッドの削減や医療費を抑える仕組みづくりなどを地方自治体に押し付けることなく、地域に必要な医療・介護・福祉の体制を拡充してください。

(3) 消費税増税は中止し、社会保障の増額は、消費税に頼ることなく大企業や富裕層の応分の負担で大幅に増やしてください。

お名前	ご住所

取り扱い団体  
中央社会保障推進協議会・全国労働組合総連合・全日本民主医療機関連合会  
（問い合わせ先）東京都港区東区1-9-5 日本労働労働センター TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

新署名は5月11日(水)の国会行動埼玉デーで提出しますので、社保協に事前に送付いただくか、国会行動当日にお持ち下さい。

(水)の国会行動埼玉デーを期限に取り組む事を確認しました。後期医療の2016・17年度の保険料改定について、2月19日の広域連合議会への「大幅に引下げ」を求める請願と、議会傍聴に取り組むことを確認しました。

埼玉社保学校は9月4日(日)に実施することを予定し、会場や講師を早急に決定することを確認しました。日本高齢者大会は8/28-29東京で、中央社保学校は10月に高知県で開催される予定です。

会議後、浦和駅でさっそく社会保障新署名の行動を行なって埼玉労連、埼玉商連、埼玉土建、医療生協から5人が参加、30分程度の行動で11筆集まりました。署名行動後はさらに新春学習会に参加するなど、同日に連続する取組みとなりました。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

## ～くらしの最低保障引き下げにNO！～ 第5回期日「生活保護基準引下げ違憲訴訟」

日時 2016年2月10日(水) 14:00  
場所 さいたま地方裁判所105法廷

「くらしの最低保障引下げにNO！」一斉行動

◇浦和駅前アピール行動

11:00～12:00(浦和駅西口・東口前)

◇傍聴行動(さいたま地裁前)

13:20 までに並びましょう

\*傍聴券の抽選の締め切りが13時30分となりますので、お早めにお並び下さい。

◇裁判応援・報告集会(埼佛会館)

14:10～15:40(予定)

会場 埼佛会館

(さいたま市浦和区高砂4-13-18)

内容 \*裁判概要

\*第5回期日報告

<お問合せ>さいたま司法書士事務所(広瀬)  
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-10-6  
ベルセ高砂404 TEL 048(815)6978

第6回期日は 4月6日(水) 14:00～  
(さいたま地裁) 予定です